

## 平成 29 年度 新宿御苑パークボランティア募集要項

この要項は、平成 29 年度から新規に委嘱する新宿御苑パークボランティアの募集について定めるものです。

### 1 応募要件等

(1) 募集人数 10 名程度

(2) 応募要件

次のいずれにも該当する方

- ① 新宿御苑や植物に積極的な関心を持ち、来園者に対する園内の解説活動を管理事務所に協力し、また他のパークボランティアと協調して向上心を持って行う意志のある方
- ② 20 歳から 70 歳くらいまでの、野外活動ができる健康と体力をお持ちの方
- ③ 年間およそ 27 日ある活動日（ガイドウォーク半日分を 53 回）のうち、少なくとも年間 8 回以上（ガイドウォーク半日分を 5 回以上、旧洋館御休所案内半日分を 3 回以上の合計 8 回以上）活動できる方
- ④ 平成 28 年 12 月 18 日（日）、平成 29 年 1 月 14 日（土）、2 月 11 日（土）12 日（日）の計 4 日間に実施する養成研修を全て受講できる方
- ⑤ パソコンもしくは携帯電話でのメールの送受信及び、スケジュール調整サイトの利用が可能な方
- ⑥ 募集開始から応募までの間（平成 28 年 9 月 10 日、24 日、10 月 8 日、15 日のいずれか）に新宿御苑ガイドウォーク及び旧洋館御休所案内に参加したことのある方（参加当日、申込書を持参し、ガイドを担当したパークボランティアからサインをもらうことが必要です。）

また、ガイドウォークに参加する外国人の方への外国語によるフォローや手話、車いす対応等が可能な方を積極的に募集します。

### 2 活動の内容

パークボランティアは、管理事務所が年度ごとに定める「パークボランティア活動実施計画明細」（別紙参照）に基づいて活動を行います。

(1) 内容

※時間等実施の詳細は都合により変更となることがあります。

①ガイドウォーク

- ・園内において自然や歴史について解説を行う。
- ・午前の当番は 9 時に集合し、準備開始。1 日に 2 回開催（10:30 開始と 13:30 開始 各 1 時間～1 時間半）。午前もしくは午後の実施も可。
- ・実施後日誌を作成し、提出する。

②旧洋館御休所案内

- ・旧洋館御休所（重要文化財）において施設の歴史等の解説を行う。

- ・午前の当番は9時に集合し、準備開始。公開は10時～15時の間開催（午前の当番12:45まで、午後の当番12:45から）。午前もしくは午後のみの実施も可。
- ・実施後日誌を作成し、提出する。

### ③主催行事等への協力

管理事務所が主催若しくは共催する行事等への協力を行う。

#### (2) 活動実施日

- ・原則として、毎月第2・第4土曜日（月によって変更あり）
- ・「みどりの日」等の管理事務所が主催若しくは共催する行事を行う日
- ・その他管理事務所が定めた日

※活動実施計画は、年度毎に管理事務所が定めます。29年度も28年度とほぼ同様の内容を予定しています。

#### (3) 活動実施区域

新宿御苑園内及び旧洋館御休所を主とします。ただし、研修等で必要が認められ、かつ、職員が了解した場合は、管理区域や園外の関連施設を含みます。

## 3 研修等

### (1) 養成研修（登録前）

新規の登録に当たって新宿御苑の基礎的な情報を身につけるため、平成28年12月18日（日）、平成29年1月14日（土）、2月11日（土）、12日（日）の計4日間、新宿御苑で開催

### (2) 勉強会（登録後）

毎月第3木曜日（月によって変更あり）の10時～12時に、担当班が勉強会を主催して新宿御苑で開催。外部施設研修等の可能性もあり。

## 4 登録の手順

### (1) 申込書、募集要項の配布

### (2) ガイドウォーク及び旧洋館御休所案内への参加

### (3) 申込書の提出（10月28日（金）〆切）

- ・別記様式の「新宿御苑パークボランティア申込書」に記入の上、平成28年10月28日（金）必着で、応募先に郵送してください。

### (4) 書類選考結果の通知、面接の連絡（11月中旬）

- ・提出のあった書類について管理事務所が書類選考を行い、結果を通知します。養成研修の詳細についてもあわせて連絡します。

### (5) 養成研修（4回）

- ・平成28年12月18日（日）、平成29年1月14日（土）、2月11日（土）、12日（日）の4日間、新宿御苑で実施します。
- ・新宿御苑の概要、歴史、植物等についての室内講義及び園内実習を行います。（天候等により変更あり）

(6) パークボランティアとして登録（平成 29 年 4 月）

- ・研修修了後、登録の意思を確認した者のうち、管理事務所長が適当と認めた方に委嘱状を交付します。
- ・登録後 6 か月間程度は、2 年以上の活動経験を持つパークボランティアの補助（サブガイド）として活動しながら経験を積んでいただきます。

5 登録期間

(1) 登録期間

- ・原則平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間とします。
- ・登録期間中であっても、本人の申し出があった場合、もしくはパークボランティアとしてふさわしくない行為があった場合は別途定める活動運営基本計画に基づき、登録を取り消すことがあります。

(2) 再登録

年間最低 8 回以上（ガイドウォーク半日分を 5 回以上、旧洋館御休所案内半日分を 3 回以上の合計 8 回以上）活動している継続希望者で、管理事務所長が適当と認める方については、2 年間ごとに再登録を行います。

6 パークボランティア申し込み方法

- ・別記様式の「新宿御苑パークボランティア申込書」に記入の上、平成 28 年 10 月 28 日（金）必着で、応募先に郵送または管理事務所かサービスセンター、インフォメーションセンターに直接提出してください。（ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。）
- ・申込書は、インフォメーションセンター及び管理事務所で配布します。環境省新宿御苑ホームページ（<http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html>）からもダウンロードが可能です。

7 応募先及び問い合わせ先

環境省 新宿御苑管理事務所 パークボランティア募集係  
〒160-0014 東京都新宿区内藤町 11 電話(03)3350-0152